

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 24 年生駒市教育委員会第 3 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。  
会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 3 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告です。  
4 月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：それでは、日程第 4、報告第 4 号、平成 24 年生駒市議会（第 1 回）定例会提出議案の結果についてを議題とします。
教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：それでは、日程第 4、報告第 4 号、平成 24 年生駒市議会（第 1 回）定例

会提出議案の結果につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第1項の規定により、ご報告いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。

先月の教育委員会定例会でご説明いたしましたように、教育委員会に係る議案は、4件ございまして、3月6日開会の本会議で上程されました。このうち、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、8日に可決されまして、それ以外の3件につきましては、3月15日の環境文教委員会及び21日の予算審査特別委員会で審議され、その結果、原案のとおり可決いただき、3月23日再開の本会議におきましても、原案のとおり可決されたものでございます。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第4、報告第4号、平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第4号、平成24年生駒市議会（第1回）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第5号、平成24年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標についてを議題とします。

生涯学習課、西野課長、お願いします。

○西野課長：日程第5、報告第5号、平成24年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

本件につきましては、社会教育法第17条第1項の規定により、平成24年度社会教育基本方針及び重点目標を決定いたしましたので、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告申し上げます。

なお、策定にあたりましては、3月22日に社会教育会議を開催いたしまして、決定したものでございます。

それでは、平成23年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標との変更点につきまして、ご説明させていただきます。

まず、本文5行目、「平成18年12月に教育基本法（平成18年法律第120号）が」とございまして、これにつきましては、教育基本法の改正時期を明記したものでござい

ます。

次に、本文16行目、「少子高齢社会の到来」とありますが、これにつきましては、社会教育会議でいただいた意見を受け、高齢人口が全人口の14パーセントを超えると「高齢社会」と呼ばれていることから、「少子高齢化社会」を、「少子高齢社会」に改めたものでございます。

次に、議案書5ページ、3重点目標、(2)生涯学習施設の効率的な運営についてでございますが、昨年9月に議会の議決をいただき、公民館条例、市民ホール条例、コミュニティセンター条例及び芸術会館条例を廃止し、新たに、生涯学習施設条例を制定したことにより、これらの施設名称の総称といたしまして、「生涯学習施設」と変更したものでございます。また、同項目、6行目から7行目にかけて、「平成24年7月からの指定管理者による運営により、一層の施設の有効活用に努めます。」と付け加えました。

次に、議案書6ページ、(4)文化財保護についてでございますが、平成23年度基本方針では、「郷土資料館新設に向けての準備」としておりましたところを、「郷土資料館に転用し、その改修工事を進める」と改めました。

最後に、(6)スポーツ振興についてでございますが、子どもの週1回以上のスポーツ実施率80%にするための文言整理を行ったものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第5、報告第5号、平成24年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標については、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第5号、平成24年度生駒市社会教育基本方針及び重点目標については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、報告第6号、生駒市公の施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

スポーツ振興課、中田課長、お願いします。

○中田課長：日程第6、報告第6号、生駒市公の施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告申し上げます。

議案書の7ページ並びに資料1をお願いいたします。

本件につきましては、生駒市公の施設の使用料等に関する規則につきまして、別表第

5 「体育施設の附属設備使用料等」に「コイン式シャワー 1回100円」を加え、別表第5備考第2項中、「附属設備」の次に「(コイン式シャワーを除く。)」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この規則は、平成24年4月1日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：コイン式シャワーは、これまで設置されていなかったのですか。

○中田課長：これまでシャワー設備のなかった北大和体育施設及びむかひやま体育施設におきまして、コイン式シャワーを新設したものでございます。

○中井委員長：ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第6、報告第6号、生駒市公の施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第6号、生駒市公の施設の使用料等に関する規則の一部を改正する規則の制定については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第7、議案第3号、生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長、お願いします。

○峯島課長：日程第7、議案第3号、生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の8ページ並びに資料2をお願いいたします。

本件につきましては、幼稚園手続きに係る各様式のほとんどが縦型であることから、統一性を図るため、様式第2号「入園願」を、横型から縦型に改めるものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第7、議案第3号、生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。日程第7、議案第3号、生駒市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第8、議案第4号、生駒市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則の制定についてを議題とします。

図書館、向田副会館長、お願いします。

○向田副会館長：日程第8、議案第4号、生駒市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について、ご説明申し上げます。

議案書の10ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市視聴覚ライブラリーの運用終了に伴います規則の廃止でございます。

視聴覚ライブラリーは、公共団体、学校、公民館、その他社会教育関係団体等が、教育の目的のために活用する場合において、映写機、スクリーン、映写フィルム等を貸出しすることを目的とし、昭和53年に設置されたものでございますが、16ミリフィルム映写機及びフィルムの貸出しは、ここ数年の間ほとんどなく、その役目を終えたものと考えられます。そのため、本年7月1日からの指定管理者制度導入に伴う委託業務の検討を機会に、生駒市視聴覚ライブラリーの運用を終了し、この規則を廃止するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第8、議案第4号、生駒市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。日程第8、議案第4号、生駒市視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則を廃止する規則の制定については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第9、議案第5号、生駒市文化財保護審議会の委員の委嘱についてを議題といたします。

生涯学習課、西野課長から説明を受けます。

○西野課長：日程第9、議案第5号、生駒市文化財保護審議会の委員の委嘱についてご説明申し上げます。

議案書の11ページをお願いいたします。

本件につきましては、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございまして、生駒市文化財保護条例第15条の規定により設置しております、生駒市文化財保護審議会の委員の任期が本年3月31日をもって満了することから、現在、委員として就任していただいております5名の方々に、引き続き委員として委嘱をお願いするものでございます。任期につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3ヵ年でございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、日程第9、議案第5号、生駒市文化財保護審議会の委員の委嘱については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第9、議案第5号、生駒市文化財保護審議会の委員の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第10、議案第6号、生駒市立学校医の委嘱についてを議題とします。

教育総務課、峯島課長、説明をお願いします。

○峯島課長：日程第10、議案第6号、生駒市立学校医の委嘱につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、ご説明申し上げます。

本件につきましては、医師会から、生駒小学校の学校医の一身上の都合により、学校医の変更の申し出がありましたことから、委嘱換えするものでございます。

なお、任期につきましては、平成24年4月1日から、前任者の残任期間でございます、平成25年3月31日まででございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ござい

ませんか。

それでは、日程第10、議案第6号、生駒市立学校医の委嘱については、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第10、議案第6号、生駒市立学校医の委嘱については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第11、議案第7号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免についてを議題とします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第11、議案第7号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免について、ご説明申し上げます。

議案書の14ページをお願いいたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

まず事務局でございますが、管理職につきましては、退職者2名を含みます12名の異動がございます。うち、事務局内昇格者4名、局外からの昇格者3名、転出者3名、退職者は、早期退職者2名でございます。

続きまして、教職員の任免でございますが、校長につきましては、小学校長2名、全員が昇格でございます。また、中学校長は3名でございまして、うち、2名が昇格でございます。

次に、教頭につきましては、小学校3名、全員が昇格でございます。また、中学校は4名でございまして、全員が昇格でございます。

なお、退職者につきましては、小学校長2名、中学校長2名、小学校教頭1名、中学校教頭2名の計7名でございまして、うち、6名が定年退職、小学校長1名が早期退職でございます。

最後に、幼稚園の園長級につきましては、4名でございまして、うち、1名が昇格でございます。

また、退職者につきましては1名が定年退職でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、日程第11、議案第7号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。



《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第11、議案第7号、生駒市教育委員会事務局職員及び教職員の任免については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

本日の審議事項はすべて終了いたしました。

先日の卒業式・卒園式について、皆様からご意見ございませんか。

○大津輪部長：事務局の管理職につきましては、議会の日程上、参加できなかったのですが、各校園で無事に式が行われたと聞いております。

○村田委員：私は、生駒幼稚園、鹿ノ台中学校に伺いました。

毎年いろいろな校園の式典に出席させていただきますが、各校園にそれぞれ特色がみられて素晴らしいと思います。

生駒幼稚園の卒園式には初めて行ったのですが、卒園児が将来の夢を1人ずつ話す姿に感動しました。

鹿ノ台中学校では、校長先生が、竹を切って、それにまつわるお話をされまして、工夫された式辞に感動し、学ばせていただきました。

○平本委員：私は、俵口幼稚園、生駒南小学校、上中学校に伺いましたが、いずれも心温まるとても良い卒業式でした。

上中学校では、生徒の歌を聞きました。美しく大きな声で歌う姿がとても素晴らしかったです。日頃から、学級対抗コーラスなどの取組を行っている成果であると思いますし、改めて日々の教育の積み重ねの大切さを実感しました。

○中井委員長：私は、壺分幼稚園、壺分小学校、大瀬中学校の卒園式、卒業式に伺いました。

保護者、教員、地域の方々の温かい拍手の中、子どもたちは気持ちよく旅立って行けたのではないかと思います。

幼稚園では、かわいらしいだけでなく、しっかりと成長した姿を見ることができました。「ありがとう」と大きな声を出して卒園証書を受け取る姿を見ますと、子どもの成長は著しいと感じました。

各学校でも、日頃の教育の成果が、この晴れの日十分に発揮されていると思います。ほかにございませんか。それでは、これにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時36分 閉会